



平成 29 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 西部瓦斯株式会社
代表者名 代表取締役社長 酒見 俊夫
(コード：9536、東証第 1 部、福証)
問合せ先 事業推進部 事業開発室長 田中 一成
(TEL. 092-633-2232)

**株式会社エストラスト株式（証券コード 3280）に対する公開買付けの結果
及び子会社の異動に関するお知らせ**

西部瓦斯株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 29 年 1 月 23 日開催の取締役会において、株式会社エストラスト（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部、証券コード 3280、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 29 年 1 月 24 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 29 年 2 月 20 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 29 年 2 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

西部瓦斯株式会社
福岡市博多区千代一丁目 17 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社エストラスト

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3, 145, 200 株	一株	3, 145, 200 株

(注1) 本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数（3, 145, 200 株）以下の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（3, 145, 200 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けに係る買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 29 年 1 月 24 日（火曜日）から平成 29 年 2 月 20 日（月曜日）まで（20 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、平成 29 年 3 月 6 日（月曜日）まで（30 営業日）となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 800 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（3, 411, 950 株）が買付予定数の上限（3, 145, 200 株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 29 年 2

月 21 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	3,411,950 株	3,145,295 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	3,411,950 株	3,145,295 株
(潜 在 株 券 等 の 数 の 合 計)	— 株	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	31,452 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.00%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	61,660 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 29 年 1 月 13 日に提出した第 19 期第 3 四半期報告書（以下「対象者四半期報告書」といいます。）記載の同報告書直前の基準日（平成 28 年 8 月 31 日）に基づく株主名簿による総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期報告書に記載された平成 28 年 11 月 30 日現在の発行済株式総数(6,167,000 株)から、対象者が平成 29 年 1 月 12 日に公表した「平成 29 年 2 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された同日現

在の対象者が所有する自己株式数(73 株)を控除した株式数(6,166,927 株)に係る議決権の数(61,669 個)を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(3,411,950 株)が買付予定数の上限(3,145,200 株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成29年2月24日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主等の場合にはその常任代理人(以下「常任代理人」といいます。))の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーリートレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、公開買付期間の末日の翌々営業日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われ

た時の状態（応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。）に戻します。

なお、返還することが必要な株券等を公開買付代理人以外の金融商品取引業者へ振替手続きされる場合は、株券等を管理する口座区分により振替日が異なる場合がございますので、応募の申込みをされた公開買付代理人の本店又は国内各営業店にご確認ください。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が平成 29 年 1 月 23 日付で公表した「株式会社エストラスト株式（証券コード 3280）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

西部瓦斯株式会社 福岡市博多区千代一丁目 17 番 1 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 29 年 2 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社エストラスト	
② 所 在 地	山口県下関市竹崎町四丁目 1 番 22 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 笹原 友也	
④ 事 業 内 容	不動産販売事業、不動産賃貸事業、不動産管理事業	
⑤ 資 本 金	736 百万円（平成 28 年 8 月 31 日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	平成 11 年 1 月 20 日	
⑦ 大株主及び持株比率 （平成 28 年 8 月 31 日現在）	笹原 友也	31.62%
	極東ホールディングス株式会社	4.86%
	岡部産業株式会社	4.33%
	古谷 庄治	2.76%
	松川 徹	2.51%
	やまぐち地域総合支援ファンド投資事業有限責任組合	2.46%
	株式会社山口銀行	1.62%
	上田八木短資株式会社	1.59%
	株式会社福岡銀行	1.38%
	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/	1.02%

	JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS—AIFM (常任代理人：香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部)
--	--

⑧ 上場会社と対象者の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

⑨ 対象者の最近3年間の連結財政状態及び連結経営成績			
決 算 期	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
連 結 純 資 産	2,108百万円	3,398百万円	3,937百万円
連 結 総 資 産	9,502百万円	11,929百万円	13,756百万円
1株当たり連結純資産	420.19円	551.06円	638.44円
連 結 売 上 高	10,286百万円	11,941百万円	12,827百万円
連 結 営 業 利 益	981百万円	1,178百万円	1,115百万円
連 結 経 常 利 益	890百万円	953百万円	954百万円
連 結 当 期 純 利 益	543百万円	586百万円	600百万円
1株当たり連結当期純利益	108.83円	103.95円	97.34円
1株当たり配当金	8.00円	10.00円	8.00円

(注)「⑦ 大株主及び持株比率(平成28年8月31日現在)」における持株比率の記載は、対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合(小数点以下第三位を四捨五入)を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異 動 前 の 所 有 株 式 数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：一%)
(2) 取 得 株 式 数	3,145,295株 (議決権の数：31,452個) (議決権所有割合：51.00%)
(3) 取 得 価 額	株式会社エストラストの普通株式 2,516百万円
(4) 異 動 後 の 所 有 株 式 数	3,145,295株 (議決権の数：31,452個) (議決権所有割合：51.00%)

(注1)「議決権所有割合」は、対象者四半期報告書に記載された平成28年11月30日現在の発行済株式総数(6,167,000株)から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(73株)を控除した株式数(6,166,927株)に係る議決権の数(61,669個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)「取得価額」にアドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程（予定）

平成 29 年 2 月 24 日（金）（本公開買付けの決済の開始日）

5. 今後の見通し

本公開買付けによる当該子会社の異動が今期業績予想に与える影響は軽微であると見込まれます。

以 上